

令和5年3月15日

編集・発行 農林水産省農産局技術普及課

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
oo

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお勧めください。

登録先は、<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html> をご覧ください。
oo

【 本 号 の 内 容 】

【技術普及課からのお知らせ】

☆「グリーンな栽培体系への転換サポート」の追加要望調査を実施しています！

【施策情報】

☆ノウフク・アワード2022受賞団体が決定！

☆農業生産には農薬登録された除草剤を使いましょう。

☆麦類のデオキシニバレノール、ニバレノール汚染の予防及び低減のための指針を改訂しました。

【病虫害発生予報の発表について】

☆「令和4年度 病虫害発生予報第10号」の発表について

++・…… 技術普及課からのお知らせ ……・++

=====

◆「グリーンな栽培体系への転換サポート」の追加要望調査を実施しています！

=====

「グリーンな栽培体系への転換サポート」を含むみどりの食料システム戦略推進交付金について、都道府県に対して追加要望調査を実施しています（農林水産本省への提出期限：4月21日（金））。

本事業は、各産地に適した「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、栽培技術の検証や普及に向けた取組を支援するもので、検証に必要な資材費の他、検証圃場を見回るための燃料費や専門家による技術研修を受ける際の謝金等も対象となります。また、令和4年度補正から、検証に必要なスマート農業機械等の導入や消費者理解の醸成の取組に対する支援メニューを拡充しています。

普及指導員の皆様におかれましては、本事業の活用をご検討いただくとともに、生産現場で広く活用されるよう、周知等ご協力をお願いします。

▼詳細はこちら

○グリーンな栽培体系について

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/green/index.html>

○グリーンな栽培体系への転換サポートについて（活用イメージ）

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/green/attach/pdf/index-3.pdf>

※お問い合わせ先

農林水産省 農産局 技術普及課（担当：渕上、道端、池田）

（０３－３５０１－３７６９）

++・…… 施策情報 ……・++

=====

◆ノウフク・アワード 2022 受賞団体が決定！

【農村振興局都市農村交流課】

=====

農福連携等応援コンソーシアム（事務局：農林水産省）では、全国の農福連携の優れた取組を表彰し、国民運動としての機運を高め、農福連携の全国的な展開につなげることを目的としてノウフク・アワードを開催しています。

３回目の開催となったノウフク・アワード 2022 では、グランプリ 2 団体のほか、全 23 団体が各賞を受賞しました。

普及指導員の皆様におかれましては、農福連携の推進についてご協力のほどよろしくお願いします。

▼詳細はこちら

○ノウフク・アワード 2022 結果発表

<https://noufuku.jp/award/award2022/result/>

※お問い合わせ先

農林水産省 農村振興局 都市農村交流課（担当：井上）

（０３－３５０２－００３３）

=====

◆農業生産には農薬登録された除草剤を使いましょう。

【消費・安全局農産安全管理課】

=====

【１．農薬登録のある除草剤】

農作物や樹木・芝・花きなどの栽培・管理のために使用される除草剤です。家庭菜園やガーデニングも含まれます。

（見分け方）容器・包装に『農林水産省登録第〇〇〇〇号』の記載があります。

【２．農薬登録されていない除草剤】

道路、駐車場、グラウンドなどの、農作物や樹木・芝・花きなどの栽培・管理の目的以外で使用される除草剤です。農作物等の栽培・管理に利用することは、法律で禁止されています。

（見分け方）商品の容器・包装や売り場に「農薬として使用することができない」旨の記載があります。

普及指導員の皆様におかれましては、生産者の皆様へ誤って購入・使用しないようお知らせくださいますようお願いいたします。

▼詳細はこちら

○除草剤の販売・使用について

<https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/herbicide.html>

※お問い合わせ先

農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課（担当：中森、上野）

（03-3501-3965）

=====

◆麦類のデオキシニバレノール、ニバレノール汚染の予防及び低減のための指針を改訂しました。

【消費・安全局農産安全管理課】

=====

日本は、麦類（小麦及び大麦）の生育後期に降雨が多く、赤かび病が発生しやすいため、赤かび病の病原菌が産生するかび毒であるデオキシニバレノールやニバレノールが穀粒に蓄積する可能性があります。このため、生産段階（栽培、乾燥調製、貯蔵）で予防、低減を図ることが重要です。

農林水産省は、平成20年に生産現場で実施する取組を指針としてとりまとめたところですが、このたび、最新の知見を取り入れて「麦類のデオキシニバレノール、ニバレノール汚染の予防及び低減のための指針」として改訂しました。

普及指導員の皆様におかれましては、安全な農産物の生産に向けて、指針に記載した取組の徹底にご協力をお願いします。

▼詳細はこちら

○麦類のかび毒汚染予防・低減指針

https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/priority/kabidoku/mugi_kabi_sisin.html

※お問い合わせ先

農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課（担当：三浦）

（03-3592-0306）

=====

◆「令和4年度 病虫害発生予報第10号」の発表について

【消費・安全局植物防疫課】

=====

農林水産省は、令和5年3月8日（水）付けで、向こう1か月の農作物の病虫害発生動向や防除について「病虫害発生予報第10号」を発表しました。

普及指導員の皆様におかれましては、病虫害防除所と連携し、地域での防除が確実に実施されるようご指導をお願いします。

○ 向こう1か月の主要な病虫害の発生予察情報（発生予報）については次のとおりです。

- 1 野菜では、トマトのコナジラミ類の発生が、関東、東海、四国及び九州の一部の地域で多くなると予想されています。
- 2 茶では、カンザワハダニの発生が、近畿及び北九州の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、いちごのアザミウマ類等、地域によっては発生が多くなると予想されている病虫害があるので注意してください。

▼詳細はこちら

